

平成28年度第1回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：平成28年10月6日（木）14時00分～15時30分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：（委員） 白根委員、辻村委員、丸田委員、松永委員、寺崎委員

計5名

（事務局）江副社会教育部長

園田館長、杉町副館長、中島サービス1係長、三好サービス2係長

石丸大和分館長、塚原諸富分館長兼川副分館長、佐保富士分館長兼三瀬分館長、木村東与賀分館長、坂井（本館）

計10名

（傍聴者）2名

司会進行 皆様、こんにちは。副館長の杉町です。よろしく申し上げます。今、10名の委員の方のうち5名の出席で、欠席の連絡をいただいていない2名の委員の方が、まだ見えていらっしゃらないですが、佐賀市立図書館条例施行規則第17条において、協議会委員の過半数の出席をもって会の成立となっております。ただ今から、平成28年度第1回佐賀市立図書館協議会を始めさせていただきます。それでは、先ず、図書館を所管いたします社会教育部長の江副より、ご挨拶を申し上げます。

部長 皆様、改めて、こんにちは。台風が過ぎたと思ったら、また、夏の日差しのように暑くなっております。幸いにして台風の被害も佐賀市内には無かったように聞いております。ただ、今年は台風の発生が多いようで、気象的には不安定な気象のような感じです。改めまして、協議会に委員の皆様方、お忙しい中、出席いただきまして、本当にありがとうございます。28年度第1回目の協議会になります。昨年度は、特に図書館の新しいサービス計画の策定の時期にあたりまして、色々と委員の皆様方にはご意見等を頂戴して、無事4月から、28年度からの5ヵ年の計画ができあがりました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。資料として、お手元に新しいサービス計画があると思います。図書館は、ご存知のとおり、平成8年8月8日に佐賀市として初めて、図書館をつくりました。この館でございまして、それから20年経ったわけです。今年は、それを記念してのイベントであったり、講座であったり、色々な形で進めさせていただいています。20年、早いものです。この間、この図書館に約1,400万人、年間およそ70～80万人の方が来館いただいておりますので、20年経つとそれくらいの規模の来館者になるということです。市民の皆様方に本当に利用されている図書館かなと改めて実感をしている次第です。ただ、図書館を取り巻く状況は色々な形で、よく例を出されるのが、武雄市の図書館であったり、伊万里市の図書館であったり、色々な形で図書館の情報

がこちらに入ってきます。そういった意味では、20年を節目として、改めて、佐賀市立図書館の位置づけをきちんとした上で、これからも長く使ってもらえる図書館でありたいと、館長を含め職員一丸となって取り組んでいくという気持ちを持っております。今度の新しいサービス計画の中でも謳っているのが、基本理念としては「市民と共に育つ図書館」、それから基本目標として四つ挙げております。三つが「市民に役立つ」という一つのフレーズでもって、先ず一つ目が、「子どもの成長や心豊かな人づくり」、それから二つ目が「情報や交流の拠点」、それから三つ目が「地域づくり」、それぞれが市民の方に役立つ図書館づくりを目指しております。四つ目としては、「市民と共に変革を進める図書館」。変革を進めるというのは、その時代に応じた図書館であるべきだということで、色々な改善、工夫をしながら、図書館も変わっていくべきところは変わっていくというような要素も含め、目標を持って、今年から5ヵ年の計画になりますが、進めていきたいと思っています。28年度からこのサービス計画を実施する訳ですが、委員の皆様方には色々な、図書館に対するご意見・ご指導等々をいただければと思っています。本日は、この会議が第1回目ということで、昨年度の振り返り、あるいは今年度の事業計画等々について事務局から説明をさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。今日は、最後までよろしくお願いします。

司会進行 それでは、続きまして、次第に沿って進めて参りますが、新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきます。委員名簿をご覧ください。3名の委員の方が交代されておりますが、名簿の上から二番目の南川雪子委員です。簡単にご紹介しますと、開成小学校の校長でいらっしゃいまして、前副会長の土井先生の後任ということで学校教育関係で推薦をいただいております。本日は、校務のため、残念ながらご出席いただいております。続きまして。名簿の三番目の香月委員です。PTA協議会の副会長をされていて、前任の松林委員の後任ということで推薦をいただいております。最後に、丸田委員です。佐賀新聞社の編集局の生活文化部長で、高井委員の後任ということで今回推薦をいただいております。一言よろしいですか。

委員 佐賀新聞社の丸田といいます。この図書館とは、かなり縁がありまして、20年前、私は佐賀市政の担当記者をしていまして、8月8日に開館した時は、事前連載もしましたし、オープニングにも行った記憶があります。それから20年経ちまして、今は、先ほど紹介にもありましたように、伊万里や武雄の図書館が非常に脚光を浴びるようになりまして、こちらの図書館の関係者の方も、もっと頑張らないといけないのかなと思っていまして、このような会合もこまめにやっておられているのだろうと感じております。今日は、よろしくお願いいたします。

司会進行 どうもありがとうございました。それでは協議に入る前に、副会長の選任ということで、先ほど申し上げましたが、前任の土井先生が副会長でしたが辞められておりますので、副会長の選任を行いたいと思います。副会長は委員の互選により定められております。どなたか、立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。副会長の職務としては、会長が出席できないときは副会長が「その職務

を代理する」ことになっております。

司会進行 この場で急に「私が」というのも難しいと思いますので、ご意見が無いようでしたら、事務局の案を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。事務局案としては、これまで学校教育関係で推薦の土井委員に副会長をお願いしておりましたので、引き続き、学校教育関係者ということで南川委員を、本日欠席で申し訳ないですが、お願いしたいと考えております。皆様どうでしょうか。

委員一同 はい。

司会進行 大丈夫でしょうか。

委員一同 はい。

司会進行 どうもありがとうございます。それでは、南川委員本人が今日はいらっしゃらないですが、ただ、ご本人にはご了解だけはいただいておりますので、希望される方が他にいらっしゃらない場合の話ですが。それでは、皆様のご了承を得たということで、事務局案でお願いしたいと思います。

司会進行 それでは、職員の紹介を館長からさせていただきます。

館長 改めまして皆様、こんにちは。今年の4月から当図書館の館長に配属されました園田と申します。今年来ましてすぐ、そこにも貼っておりますが開館20周年イベントということで、色々なイベント、佐賀新聞社さんにも協力いただいたイベント等多々ございます。そういった中でやっております、先ずはお詫びといたしましては、この第1回目といいながら、10月に開催となりましたことにお詫びを申し上げます。通常でありましたら、7月、8月には開催をすべきところですが、丁度この20周年のキックオフイベントが7月12日に行っております、先ほど部長が申しました開館の記念イベントを8月6日にとということで、言い訳にしかなりませんが、行いました。そういうことで少し遅れております。申し訳ございません。今後とも、当図書館の協議をよろしくお願いいたします。

事務局 皆様こんにちは。サービス2係長をしております、三好と申します。私の担当は児童サービス、レファレンスサービス、資料整備の担当ということで図書館の資料、AV資料等々の収集を担当しております。よろしくお願いいたします。

事務局 佐賀市立図書館の分館であります諸富館と川副館の分館長を仰せついております塚原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 大和館の分館長をしております石丸と申します。私は昨年から図書館にお世話になっておりますが、大和館が利用者数、貸出点数が少し落ちておりますので、なんとか頑張ってもっと利用を呼び掛けていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局 東与賀館の分館長をしております木村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 皆さんこんにちは。この4月から、富士分館と三瀬分館の分館長をさせていただきます佐保と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 サービス1係長の中島と申します。サービス1係の担当業務といたしましては、本館中央カウンター、それから市内6カ所に分室がございますが、こちらの担当を

させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 図書館庶務係の坂井と申します。事務局を担当しておりますので、色々と文書をお出しすることになると思います。よろしくお願いいたします。

司会進行 それでは会長からご挨拶を、よろしくお願いいたします。

会長 私も委員になりましたから、そう時が経っておりませんで、昨年の12月から委員になりました、会長を承っております、白根と申します。よろしくお願いいたします。昨日は、本当に佐賀市も学校は全部休校になっていたかと思いますが、すごい台風が来るのかと思っていた割には被害もそれ程でもなくて、ほっといたしました。今日は結構、暑うございますが、明日からは台風一過で秋の気配が強まると天気予報では申しておりました。しかし、今年の夏も暑さはものすごいものでございましたし、特に佐賀市立図書館は20周年ということで、夏に色々な20周年記念のイベントもあって、佐賀市立図書館の方々は特にあつい夏を過ごされたのではないかなと思います。市民の皆様方に見守られ、それから、愛されて20年間、この図書館、良いサービスをしてこられたと思いますので、これからも、益々良いサービスになるように市民の方々には見守っていただけたら良いのではないかと考えております。今日はお忙しい中、お運びいただきましてありがとうございます。では、私の挨拶はこれで終わらせていただきます。

司会進行 ありがとうございます。それでは議事に移りたいと思いますので、会長、よろしくお願いいたします。

会長 では、次第に沿って進めて参りたいと思います。最初に、前回協議会の報告について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい、私から一括してご説明をしたいと思います。着座のまま説明をいたします。それでは、資料の「議事2」の「平成27年度事業報告」の1ページ目をよろしいですか、全体概要からご説明をいたします。先ず、「来館者」につきましては、書いておりますように、平成27年度、520,000人ほど、前年と比べて、906人減少という状況でございます。また後で資料は見ていただきますが、推移として、平成24年から25年、約30,000人減、平成25年から26年は12,000人、それと、先ほど申しましたように、26年から27年は906人ということで、数字としては落ちてきていますが、減少幅は少なくなってきました。次に「登録者」ですが、全体としては、99,000人で811団体ですが、この中で、佐賀市居住者の方と佐賀市の団体ですが、佐賀市の方が80,000人、佐賀市の団体が285団体です。市の人口の34.4%の方が登録していただいております。次に、資料の所蔵です。全館で830,000点の資料があります。本館のみでおよそ460,000冊です。児童書が約90,000冊で、自動車図書館が38,000冊ほどあります。うち数については、そこに書いてあります、一般書や児童書や雑誌など、それぞれ数字がありますので、ご覧ください。平成27年度の新規購入分が33,000点、寄贈その他が4,900点ほどになっております。続きまして、「貸出数」ですが、全体で190万点、利用者一人あたりの平均貸出点数、これは全館の貸出点数を貸出者数で割ったものです。これについま

しては、5.1点となっておりますが、推移を申し上げますと、平成25年度、5.2点です。平成26年度、5.1点です。そして、平成27年度、5.1点という状況でございます。関連しまして、全館の貸出点数を佐賀市の人口で割った数字がありますが、平成25年が8.5です。平成26年が8.2、平成27年が8.1点となっております。続きまして、回転率です。これは、ここに書いておりますように、一つの資料が1年間にどれくらい貸し出しされたかということですが、一般書については、2.03くらいで、児童書は2.5くらいです。視聴覚は約4.2点です。CDが4.7やDVDが8.5で、多く利用されておりますので、この辺の状況を見て、新しい本やCD・DVDのとり入れも考えなければならぬかなと思います。次に、予約点数ですが、これにつきましては、数字としては、平成24年から見ますと、少し増えてきております。ただ、平成26年と27年の比較では、ここに書いておりますとおり、1,700点ほど減となっております。その下の、レファレンス件数ですが、本館・分館併せて19,000件です。これにつきましては、平成24年度、25年度とずっと増えてきております。26年度は19,000件で27年度はほぼ同じ数字で推移しております。続きまして、下の本館の各種イベント、これは本館新規のもののみを紹介させていただきます。二つ目の「ポップでブックバトル」ということで、こどもの読書週間に合わせて、「絵本」や「よみもの」のポップを作って、要するに本を紹介するカードですが、来館者に投票していただいてグランプリを決定し、ポップと本を展示する、こういう取り組みをしております。次に6月7日ですが、「歴史音コンサート」。これは国立国会図書館のデジタル化資料がありますが、こういうものを紹介しながら、NHKのキャスターに童謡などの詩の朗読をしていただきました。これは2回開催をしております。6月7日が72人、10月25日が45人ほど参加いただいております。次が2ページを開いていただいてよろしいでしょうか。上の方ですが、郷土講演会を毎年度開催しております。三重津海軍所が世界遺産に登録されましたので、その関連もあって、親子で参加できるものということで、子ども向けに、内容を少し分かりやすくして、「三重津海軍所のひみつ」というタイトルで、クイズ等も含めて実施しました。その下に9月24日の「就職支援セミナー 図書館 De 就活」ということで、これは主体は労働局ですが、図書館でも本の紹介とか就職支援や就労支援についても共催で行ったということでございます。68名の方が、スーツの着用方法など実技も含めて受講されています。11月22日ですが、これも郷土講演会です。「佐賀のえびす」について、これは、1階で展示もいたしました。先ほどの、三重津海軍所の分についても、展示をして、講演会や本などとあわせて、できるだけ利用者の方に分かりやすく、本に繋がるようなイベントを行っています。最後の3月20日です。農業園芸データベースの「ルーラル電子図書館」がございしますが、人数は少ないのですが、家庭菜園をされている方などに来ていただいて、9割の方が『非常に良かった』ということでした。内容としましては、野菜の育て方、病害虫の診断、防除、加工の仕方などの内容のものを行っています。それから、次の3ページをよろしいでしょうか。下の方ですが、上映会「金

曜シアター」ということで、昨年度の27年度から行っています。毎月第三金曜日の上映で、参加者は延べ563人。これも大変好評で、最初の頃は1日に2回、同じ作品の上映を行うなど、人気がありました。それから、ここに記載しておりませんが、サービス計画には入れていました「赤ちゃんガイドブック」を3年に1回作っております。今回もボランティアの方との協働ということで、色々と意見をもらいながら、5,000部くらい作成をいたしまして、ここの図書館の中にも置いておりますが、児童館や児童センター、あとは健康づくり課で赤ちゃんの教室を行っておりますので、そういったところで本の紹介を親御さんたちに行っています。その他に、分館でも色々と事業をされていますが、諸富館が開館10周年ということで色々な取り組みをしています。以上、私からご報告をしましたが、皆さんからご質問があれば、よろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。この件につきまして、委員の皆様より何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委 員 一つ良いですか。資料の所蔵数の中で、購入によるものが、33,042点ですが、これはほとんどが新刊なのですか。古書なども含めての点数ですか。

事務局 図書館で購入するものは、ほとんどが新刊になります。ただ、貴重な古書があった場合には、郷土資料が多いですが、特別に購入することもあります。

会 長 よろしいでしょうか。いくつかの図書館で結構古い資料を購入していたという事例もあったということで思われたのでしょうか。随分昔の、役に立たないようなパソコンの本などを買ったという話も聞きましたけれども。他にご質問はないでしょうか、27年度の事業報告につきまして。

委 員 また一つ質問なのですが、「ルーラル電子図書館」とはどういったものですか。

事務局 こちらは、図書館で使えるデータベースで、農山漁村文化協会という出版社が出版しておりますデータベースで、農業関係の情報が色々入っております。例えば、家庭菜園の作り方から、ジャムの作り方など、雑誌で言いますと、「現代農業」という雑誌がありますが、これを出している出版社ですので、家庭菜園から実際に農業をやられている方々への情報提供まで行えるデータベースです。

委 員 それは、個人のパソコンでも見られるのですか。

事務局 これは、契約をしていけば、個人のパソコンでも見られますが、個人で契約するのも金額が高いため、図書館で契約して、利用者の方には自由に使っていただくというデータベースです。

会 長 ありがとうございます。私から一つよろしいでしょうか。先ほどのデータベースですが、そういうデータベースが使えるということは、広報というか、お知らせは充分に行き渡っているのかなと思ったのですけれど。

事務局 図書館で本を借りるというのは皆さんご承知のとおりですが、このようなデータベース等の電子資料が図書館で利用できるというのが、まだまだ浸透ができておりませんので、このような講座を通して、体験してもらって、少しずつ使い方を広めていくということで行っています。今後も、「ルーラル電子図書館」であれば、農

業関係者の方々にも広めていかなければということ考えています。

会長 ありがとうございます。折角持っているので、価格もそれ程安いものではないと思いますので、十分活用できると良いなと思いました。他にはありませんでしょうか。無いようでしたら、三番目の議題に。

事務局 すみません。私のミスで、一番目の前回協議会の報告で私が説明をしなかったのですが、委員の皆様には前回の議事録をお送りさせていただいており、内容を見ていただいているとは思いますが、内容に何かございましたら、ご意見を後でも結構ですので出していただけたらと思います。

委員 前回出た意見で、事業計画等に反映されたものはありますか。

事務局 前回につきましては、主に、図書館サービス計画の最終案について質問を承っております。今年度このサービス計画に沿った形で各事業を行いました。それを今からご説明させていただきますので、よろしいでしょうか。

委員 はい。お願いします。

会長 それでは、改めまして、平成28年度佐賀市立図書館の運営について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料の議事③の「平成28年度佐賀市立図書館の運営について」をご覧くださいよろしいでしょうか。資料は1ページから7ページまでで、各館ごとに平成28年度に実施する事業やイベント等を記載しております。本館の分を見ていただくと、2ページにわたって、色々な事業を行っています。これは何かといいますと、開館20周年記念事業を行っておりますので、その分が入っております。本館と東与賀館が開館20周年を迎えておりますので、関連イベントも先ほど言いましたように、入っております。ただ、説明につきましては、昨年新たなサービス計画を策定しておりますので、計画の体系に沿った形で今からご説明をしたいと思います。今年度、先ほど申し上げましたように、3名の委員が交替されていらっしゃると思いますので、私から簡単にサービス計画の内容を振り返り、説明をいたしました後、担当の三好係長から、別紙資料1の「平成28年度事業内容」をもとに具体的に事業の説明させていただきます。それでは、「第2次佐賀市立図書館サービス計画」の3ページを開いていただいてよろしいでしょうか。オレンジ色の部分が図書館サービス計画になりますが、これが平成28年度から32年度までの図書館の5カ年の運営指針となる計画です。上位計画は、この上に記載されていますが、佐賀市が「第2次佐賀市総合計画」、青色の部分が市の教育委員会の「教育振興基本計画」というものがございまして、このような状況になっております。それから、4ページですが、一番上に佐賀市立図書館の現状と課題となっておりますが、4ページから17ページまでが、現状と課題を書いた内容になっています。前計画を項目ごとに、サービス目標も含めて、分析しております。この計画策定にあたっては、市民アンケートや毎年実施しております館内の利用者アンケートがございまして、その結果や意見を基に現状分析を行って、計画策定を行いました。18ページをご覧くださいよろしいですか。先ほどの部長の挨拶の中でも説明をいたしまし

たが、一番上の方に基本理念として「市民と共に育つ図書館」がございまして、これは前計画からを引き続いて、ここに挙げております。基本方針につきましては、先ほど部長から説明しましたので、割愛しますが、1～4番に方向性や目標を掲げております。次に19ページを見ていただければよろしいでしょうか。これが施策体系で、この計画全体を一覧表で示しているものですが、一番左の赤字の部分が基本理念、それから、青に白抜き文字のところの基本目標が4つ書いてありまして、この方向で行っていくということです。それから、一番右が施策内容で、この施策の内容で取り組むということです。この下に、今から説明します事業がぶら下がる形となります。具体的には、隣の20ページのオレンジ色の四角で囲んだ部分です。ここが具体的な事業となります。ですから、この部分をこれから毎年度実施していく訳ですが、次の21ページを開いていただければよろしいでしょうか。この基本目標ごとに、具体的な事業の下に記載していますが、成果指標を決めています。この成果指標についても、実績を毎年度、協議会の場で皆さんに示していきたいと思っています。目標値が平成32年度ですから、32年度の目標値を目指して、この5年間、事業計画に基づいて実施してまいります。少し、説明が長くなりましたので、この後、具体的な事業については、三好係長からご説明いたします。

事務局 それでは、28年度の事業概要についてご説明したいと思います。お手元の資料は、一覧を載せておりましたので、分かりやすく概要をかいつまんで説明したいと思いますので、右上に「資料1」と書いている資料をご覧ください。こちらに沿って、説明させていただきます。サービス計画の基本目標が1～4とありまして、それぞれに施策をつけておりますが、それを一つずつ表記いたしました。基本目標1の「子どもの成長や心豊かな人づくりに役立つ図書館」という目標については、二つ施策がありまして、一つは「子どもの感性や人間性を育むための読書の楽しさを伝える取り組み」ということで、こちらの具体的な事業としては、手づくり絵本コンクールの実施と季節のおはなし会、定期的なおはなし会の開催をいたしました。次に、「市民が生涯を通じて多角的な学習を支えるための探求（調べ）学習の推進」という施策については、事業としては、図書館を使った調べる学習コンクールの取り組みを今年から行っております。こちらは、全国のコンクールが元々ありまして、こちらの地方コンクールの開催を今年初めて佐賀市で行っております。因みに佐賀県では今まで取り組みが無かったとのことで、今年から佐賀市と伊万里市で取り組みを行っています。次に、国立国会図書館デジタルコレクションを紹介する歴音コンサートを実施しております。二つ目に、基本目標2ですが、「情報や交流の拠点として市民に役立つ図書館」では、一つ目は「住民ニーズに対応した情報・資料の提供」ということで、事業としては、一つ目が、テーマ展示コーナーの設置で、こちらが、1階の貸出カウンターの前に交流ゾーンを設けまして、そこで、分類別ではなく、住民のニーズに対応したテーマをいくつか設定しまして、そこで本を紹介するというコーナーを作っております。二つ目が、今年、20周年記念ということもありまして、テレビCMや「モテモテさが」、「ぷらざ」等の雑誌や新聞広告など

のメディアの活用を積極的に行っております。二つ目の「市民のサードプレイスとして、誰もが楽しめる場の提供」という施策については、具体的には、先ほども申しました交流ゾーンや屋外読書コーナーの整備ということで東側の公園際にテラスが図書館にあります。こちらの方にテーブル、椅子等を設置して、食事もできるようなコーナーを作っております。その下ですが、多様な開館20周年記念イベントの実施ということで、今年は特に色々なイベントを企画しまして、市民の方が交流できるような場所にしたいということで取り組みました。具体的には後で、少し説明したいと思います。続きまして、基本目標3の「地域づくりに役立つ図書館」では、一つ目の「地域文化を収集・保存し、地域の魅力を掘り起し、活性化させる」という施策については、具体的には、11月からですが、佐賀大学との連携による公開講座を3回行います。それから、郷土展示は以前より行っておりますが、こちらの方で、地域の魅力を再発見し、市民への情報発信を行うという事業を行っております。因みに、4月から8月までは名尾和紙を特集しております。9月からはバルーンの展示を行っております。続きまして、「就労・ビジネス・地場産業の情報提供による地域・まちづくり支援」という部分では、具体的には、20周年記念イベントで地場産業、例えば、名尾和紙、佐賀海苔、米などのPRということで、例えば、キックオフイベント、図書館まつりのイベントでのプレゼントに名尾和紙を使ったり、海苔や米をプレゼントしたりということで、PRしております。色々な事業にこのような地場産業を頭に入れながら取り組むということで、行っております。次に、ビジネスに役立つデータベース講座ということで、先ほどの委員さんからご質問がありました「ルーラル」もデータベースの一つですが、他に法律情報データベースの講座も行っております。それから、「ジャパンナレッジ」といって、百科事典のデータベースで、例えばレポート作成時に役立つようなデータベースがありまして、このようなデータベースの使い方の講座に取り組んでおります。最後に、基本目標4の「市民と共に変革を進める図書館」というところでは、一番目に「図書館システムやサービスを見直し、図書館資源の有効活用を図る」という部分では、例えば身近な分館・分室の利用促進を図るために、今回、10月から「めぐるスタンプラリー」というスタンプラリーの開催を企画しております。こちらは後で、東与賀の木村分館長から説明をしたいと思います。それから、効果的・効率的な選書としてテーマ選書の実施ということで、図書館の選書については、広く本を収集する訳ですが、通常収集とは違って、市民のニーズに合うようなテーマを絞って重点的に集めるという取り組みを今年に行っておりまして、先ほど申しました、交流ゾーンのテーマ展示コーナーの企画と結びつけております。最後に、「市民とのパートナーシップの推進のための市民との協働」という部分については、ボランティアと協働の図書館まつりを実施しております。それと、ボランティア交流会と「未来図書館ワールドカフェ」の実施を計画しております。「未来図書館ワールドカフェ」とは、協議会でご意見をいただきまして、子どもたちの意見を聞く機会を持って欲しいというご意見がありましたので、子どもたちに未来の図書館に

ついて自分たちで討論してもらおうという取り組みを計画をしています。続きまして、対面朗読ボランティア養成講座、読み語りボランティア養成講座の実施ということで図書館に対してボランティアをしていただく方々についての養成をする取り組みも昨年同様行います。特に、読み語りボランティア養成講座は、今回は、赤ちゃん向けの読み語りに対するボランティアの養成ということで、こちらも昨年度の協議会から提案があったものを取り入れております。最後に、今年、20周年記念事業を行っておりますので、そちらの分を説明いたします。「みんなでつくる『まなびのひろば』」をコンセプトに年間を通して色々なイベントに取り組んでおります。もう過ぎておりますが、7月にキックオフイベント、8月に図書館まつりを行いました。7月にはおほしんたろう原画展並びにおほさんと似顔絵やイラストと一緒に描くというワークショップも行っております。それから、弓削田健介「図書館ソング」コンサートを10月に予定しております。こちらは、市立図書館の20周年を記念して弓削田さんが曲をつくられておりまして、こちらを図書館のPRソングとして、図書館でも定着させようということで取り組んでおります。市内の学校にもCDを配布して、昼休みや放課後に流して欲しいなど考えております。最後に、市民からの公募によるテーマ展示やおすすめ本、図書館のちょっといい話の展示も行う予定にしております。以上で、事業の概略ですが、28年度事業の説明を終わります。

会 長 ありがとうございます。

事務局 東与賀館の木村と申します。開館20周年を記念いたしまして、イベントを行うことにしております。内容は、市立図書館の全6分館、全6分室、それから自動車図書館ブーカス号を対象として、スタンプラリーを初めて実施を致すことにしております。目的は、利用される方々に分館・分室の特色を知ってもらい、併せて利用促進を図るということでございます。対象者は全分館、全分室、ブーカス号の利用者でございます。期間は今月28日金曜日から11月30日水曜日までを予定しております。場所は、全分館、全分室とブーカス号としております。簡単ですが、以上です。

会 長 ありがとうございます。

事務局 それでは、私から最後に少し補足を。只今、計画の体系に沿った形で、具体的な事業を説明しました。本来、この議事③の1から7ページは、資料に沿って説明するのが本来ですが、時間の関係でこのような体系に沿った形で説明をさせていただきました。この1ページから2ページが本館の、先ほど私が最初に説明しました開館20周年事業も含めた形で、28年度の新しいものを説明しました。大体、例年行っているイベントと20周年関連イベントが本館分には入っております。それから、3ページの②から⑩は例年行っている内容でございます。この中にも一部、新しいものもございしますが、先ほど申しました「金曜シアター」も今年度も引き続き行います。それから、各館、大和館から、諸富館、東与賀館、東与賀館は先ほど20周年の関連のイベントやスタンプラリーの話をしていただきましたが、東与賀館につき

ましても、一番上の方は20周年イベントを本館同様行いますので、その部分で新しい事業が入っております。富士館でも色々な事業を行っています。それから、三瀬・川副館につきましては70㎡の小規模な館になります。皆様の方で、この1ページから7ページを見ていただきまして、この辺りも十分に説明を行っておりませんので、「ここはどういうことでしょうか」と質問をいただければ、各館の分館長も来ておりますので、ご説明を併せてさせていただきたいと思っております。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委 員 質問なのですが、「基本目標2」の「市民のサードプレイスとして…」のところ
で、交流ゾーンとはヤングアダルトコーナーの前の椅子が多く置かれている場所のことですか。

事務局 交流ゾーンはテーマ展示の場所と椅子が置いてある場所をあわせてになります。

委 員 屋外読書コーナーは、公園際のテラスとのお話でしたが、何か新しく変わったのでしょうか。

事務局 屋外読書コーナーは、新しくテーブルを3つ設けております。席としては、12席増やしております。

委 員 パンゲアの横のロビーのような所のテーブルが増えたということでしょうか。

事務局 屋外の方ですので、パンゲアの横のロビーではなく、奥の方に入って、テラスの方に出たところですよ。

委 員 きれいな植え込みとかもあるところですね。

事務局 雑誌コーナーから見た外側です。

委 員 分かりました。

会 長 私から一つよろしいでしょうか。あの屋外読書コーナーで、読書をするときは、貸出の手続きを経たものということになるのですか。

事務局 直接、図書館側から出ることはできなくて、一度ロビーまで出ていただきますので、本は貸出をしてから持っていくことになります。

会 長 ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。直接サービスに関わる部分ですが。

委 員 先ほども、お話が出たデータベース講座のことですが、具体的にはよく分からないのですが、図書館のパソコンでデータベースを使って、家では見られないサイトが見られて、色々調べられるということですよ。データベース講座という講座は、それぞれパソコンを使って、教えていただけるのですか。

事務局 データベース講座は参加者一人一人にパソコンを用意しまして、講師の先生もデータベースをつくっている会社の方で、データベースの使い方指導する講座です。

会 長 よろしいですか。

委 員 確認なのですが、データベース講座を聞いた後に、自分の好きな時間に図書館に行って、図書館のパソコンで自分なりに色々調べることができるということですね。

事務局 はい、その通りです。調べものコーナーという、少し奥になりますが、コーナーにデータベース用パソコンが2台置いてあります。そのパソコンは開館時間中であれば、いつでも利用ができますので、調べものコーナーのカウンターで声を掛けていただければ、ご覧になれます。

会長 よろしいですか。

委員 ありがとうございます。

会長 他に何か。はい、お願いします。

委員 以前、学習室が狭いという話が出たかと思うのですが、その学習室や、ここにも「学習の推進」という言葉が出てくるのですが、どうしても、私には今の図書館の机や学習ができるようなスペースが狭いのではないかと思うのですが、物理的に難しいということは分かるのですが、この「交流ゾーン・屋外読書コーナーの整備」ということで、それが最終的な終着点ということになるのでしょうか。

会長 ご回答をお願いいたします、事務局。

事務局 ご存知のように、学習室がありますが、その補完といいますと、例えば学習室が一杯になって、とても入ることができない場合、他の大集会室などが空いていれば、特に土日など、非常に多いときは開けております。それから、夏休みには、夏休みの宿題やグループでの自由研究などをされる場合もありますので、一番奥の囲碁将棋を止めていただいて、そこをフリースペースとして机を配置しております。それから、1階の調べものコーナーや交流ゾーンにも机を置いておりますので、そこも学習・読書など多目的に使えるように少しずつ場所を広げております。今後、Wi-Fiを1ヵ所しか設置しておりませんので、もう少し設置できれば、パソコンを持って来ていただいて、そこでも学習できるような環境を整えたいと思っております。

会長 図書館としても、どちらかというところ、学生の勉強となると、席貸し的な運用になるのですが、その対応も考えておられるということですね。

事務局 そうです。

会長 学習といった場合に、普通は受験生などが勉強することを考えますが、図書館を使って、色々な人が調べものをしたりすることも広く含めて学習ということですので、座席はあった方が良いでしょうけれども、一般の利用の方も広い意味で学習と捉えられていらっしゃるのではないかと思います。ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

会長 どうぞ。

委員 ちょっと、些細なことなのですが、畳の和室の部屋をお借りしたことがあります。それで、窓を開けていたのですが、隣に囲碁将棋のスペースがありまして、そちらの方だろうと思うのですが、タバコを吸われていまして、あれはどのようになっているのかよく分かりませんが、窓を閉めて使用したのですが、その辺りは、どのようになっているのでしょうか。

会長 禁煙についてはどのようになっているのかということでしょうか。お願いいたします。

事務局 私から、現状という意味で話をさせていただきますと、東側の玄関のところにタバコを吸う場所があります。2階には屋外のテラスのような所がございますので、そこに同じような形で喫煙所を設けています。それで、和室の窓を開けていると、たぶん、その煙が。ただ、そのようなことで、好ましくないということであれば、今後、館内で協議して、喫煙所を1階だけにするかということもございますが、今のところはこのような状況でございます。もし、換気が悪いということであれば、空調とか個別に和室も対応させていただきますので、事務室に言っていただきたいと思えます。図書館としても他の方策も含めて検討させていただきます。

会長 では、よろしくお願ひいたします。

委員 今は、禁煙が主流ではないですか。ただ、ここの図書館の2階のイメージは囲碁将棋のイメージが強いですね。今はもう、ほとんどの公共施設は禁煙だと思います。それか、分煙をきちんと行うかです。どちらかだと思います。

会長 よろしくご検討をお願いします。他に何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

会長 特に無いようでしたら、四番目の「図書館利用者アンケートの結果について」に移らせていただきたいと思えます。事務局よりご説明をお願い致します。

事務局 それでは、アンケートの結果について、ご説明します。資料は、佐賀市立図書館利用者アンケートの結果について」というA4縦長の事前にお送りしておりました資料からご説明します。今年も5月にアンケートを実施しております。1,078人の方から回答をいただいております。内訳としまして、本館が859人で約8割、分館が219人で約2割という構成になっております。本館につきましては、アンケート方法は1階の入口付近で、職員が直接、利用者の方に声を掛けまして依頼して、回答していただいております。設問項目は過去4年と基本的に同じになっております。「問1」で、アンケートの回答者自身について聞きまして、「問2」で何のサービスを利用されているか、「問3」で図書館のサービスの中で充実を求めるもの、「問4」で図書館のサービスに対する満足度をお尋ねしております。例えば、「問4」の満足度についてですが、8ページの下の方に載せていますが、満足度が高いもの、「満足」と「やや満足」の割合が大きいものについて言えば、(L)の「職員の対応」や(M)の「図書館の居心地」といったものが「満足」と「やや満足」を合わせて87%と、全体の中では比較的高くなっております。逆に満足度が低いもの、「やや不満足」と「不満足」の割合が高いものを挙げますと、(B)の「CD、DVD、ビデオの充実」で、「やや不満足」と「不満足」の割合が合わせて29%と全体の中では比較的高くなっております。それから、利用者アンケートの過去との比較を行って欲しいと要望が出ましたので、昨年度から、利用者アンケートの過去との比較を行っております。今年度も比較を行って、資料を作成しております。資料としましては「佐賀市立図書館利用者アンケート過去比較」というA4横長の資料です。これも事前に郵送しておりました資料です。全体的に言いますと、今回の結果もこれまで同様に、あまり大きな変化はないというのがその傾向です。満足度が

高いもの、低いもの、それぞれ変化はあまりない状況です。変化があったものを強いて挙げれば、1ページの下の方にありますが、回答者の年齢の50代以上の割合が徐々に増えてきているという点で、最初は46%ですが、今回は55%と増えてきております。それから、内容で変化が見られるのは、5ページの(I)の「館内の利用者端末を利用する」の「よく利用する」と「利用したことがある」を合わせた割合が年々増えていまして、最初の25年度は41%でしたが、今回は49%と半分近くの方が「館内の利用者端末を利用する」と回答されています。11ページの最後に、「総合的な評価」ということで全体としての満足度を回答していただいておりますが、これにつきましても、ここ数年、90%弱の方に「満足」、「やや満足」と回答をいただいております。今後は、このアンケート結果を、例えば図書館のシステム更新を行う際に、ホームページや館内の利用者端末の改善を図る場合に参考にして、反映させていく予定にしております。

会長 ありがとうございます。アンケートについて、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

委員 過去の比較の3ページの「C」ですが、「図書館で本、雑誌、新聞を閲覧する」が25年は「よく利用する」がかなり少なかったのですが、26年になって2倍に伸びて、そのまま安定しているのですが、この2倍に伸びた要因は何か考えられるのがあるのでしょうか。

会長 よろしくお願いたします、事務局の方。

事務局 25年と26年で大きく違うのが、サンプルとなった数が、25年が非常に少なかったもので、その辺りで差が出ている部分があるのかなと思います。26年、27年、28年はサンプル数がほぼ近いので、比べ易いと思うのですが、実際には25年から比較はしておりますが、非常に数が少なく、正確な数字が出ているかと問われると、少し疑問が残る部分があるかと思います。そのようなところで、差が出ているのではないかと思います。

会長 よろしいでしょうか。アンケートのサンプルの数の問題もあろうかということですね。私からも一つ質問をよろしいでしょうか。私の感覚では、なのですが、図書館だと本や雑誌や新聞を読む、閲覧する、あるいは借りるということが一番多い目的かなと思っているのですが、「C」の質問で、「知らない」という回答が入っているので、説明しにくいのかもかもしれませんが、もしかしたらこういうことではなからうかということが分かるのであれば教えていただけないでしょうか。

事務局 「知らない」というよりは、どちらかというチェックのつけ間違いの可能性が高いと思います。「利用しない」にチェックを付けるのを間違えて隣の「知らない」にチェックを付けたため、数字として出ているものと思います。

会長 もしかしたら、囲碁将棋とかで来られている方の中には、そこだけしか利用しないので、本が目に入らないという方がいらっしゃるのかと、少し思いましたので。もしそうであれば、あの辺りにも何か少し囲碁将棋関連の本を出せるものがあれば、出してみるなどしたらどうだろうと思ったものですから。ありがとうございます。

委員 前回配布されたアンケート用紙もこれと一緒に併せてつけておいていただけたら、もう少し分かりやすかったと思います。

会長 どのような様式だったかということですね。検討していただけたらと思います。他には。

委員 「J」の質問の「ホームページのサービスを利用する」のところですが、これは予約したり延長したりをホームページですべてしていますかという意味ですね。ホームページを閲覧するだけではなくて、これでびっくりしたのが、こんなに少ないのかと思ったのです。自分も含めて、周りの家族や友だちもピンポイントで読みたい本が決まっていることが多いので、ホームページを閲覧して、予約して、図書館には取りに行くだけで、書架を見ないという方も多いので、これを見ると使ったことがある人が3割、4割で、これくらいしかいないのかと思ったのです。家族にそのような話をしたら、ホームページを利用する人はアンケートに答えないのではないかと。図書館でアンケートを丁寧に書く人は、ホームページをあまり利用しない人で、ホームページで本だけ借りられれば良いという人は、多分これに答えていないのではないかと私も思うので、今後、アンケートをされるときは、ホームページからもされたら良いと思いますので、図書館の方から見てホームページを利用している人がこんなに少ないのでしょうか、感覚として。その辺を少し知りたいと思いました。

会長 ホームページのアクセス数は出ますよね。

事務局 アクセス数は今は出ていません。

会長 出てないのですね。確かに、アンケートをホームページでとるというのも、とらないときちんとした把握はできないかもしれないですね。ただ、どうでしょうか、そういうことは可能なのでしょうか、私もよく分からないのですが。一定期間、ホームページにもアンケートを出せば良い訳ですね、ある期間だけそのようにすれば。それができれば、ホームページでもアンケートがとれるかなと思いますが、ご検討の程、よろしく願いいたします。他には、ご意見等、アンケートについてご意見ませんか。

会長 質疑がもう無いようでしたら、これで本日の議事については終了したいと思えますけれども、議事以外で、何か委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

委員 この図書館協議会の日程の市民への告知についてなのですが、市報などでできれば知らせていただきたいのです。このようなことをやっていることをほとんどの方が知らないのではないかなと思います。多分、日程がギリギリに決まるので、市報に載せるのが難しいということでしたら、下の掲示板とか当日だけでも、今日、階段の下に何か貼ってありましたが、あのようなものがあつたら良いと思います。そうすれば、もう少し、応募されない市民の方もこのようなことをやっているのだなと、行ってみようかなと興味が高まると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

会長 ご検討よろしく願いいたします。

委員 次の質問なのですが、館内施設の貸出についてですが、ホームページに多目的ホールは21時まで使用できると書いてありますが、借りたい方が、申し込もうとしたら、19時までで片付けるようにと言われたそうです。それが間違いなのか、もし変更して19時までしか使えないことになっているのであれば、ホームページを訂正して欲しいと思いました。その辺はいかがでしょうか。

事務局 因みにどちらになりますか。

委員 多目的ホールです。

事務局 私からご説明します。確かに、規則等では時間は21時までとなっています。それで、ご存知かどうか分かりませんが、職員が滞在する時間が警備の関係で20時くらいまでとなっていますので、もちろん、先ほど仰ったように、21時までには貸館の時間ですので、それで申請されれば、職員を残して、他に警備員などで対応をしていきます。会議の時間が19時までが多いですので、ご協力いただいて、19時までということをお願いする場合がありますが、多目的ホールの場合は有料ですので、申請で21時ということであれば、それに対応していくのが基本です。無料の施設が大集会室などございますが、そういう施設は協力をお願いしている場合がございますが、多目的ホールは有料ですので、21時までの申請であれば、それに応じて職員や警備会社が対応しております。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

委員 まだ少しあるのですが、開館日や開館時間についてですが、毎週月曜日がお休みですよね。仕事が月曜日休みの人が、図書館に来たくても行けないという話を聞いたので、月に1回でも年に1回でも、月曜日を開館する日ができれば良いなという要望がありました。それから、開館時間ですが、今年の冬くらいの協議会で学校の夏休み期間中は開館を少し早めて、9時か9時半に開けて欲しいとお願いしたのですけれども、それは、今年は改善されていませんでした。暑い夏休みに学生さんたちが少しでも早く涼しいところに行って勉強したいというのがあると思いますので、本の貸出は10時からが良いと思いますが、学習室、図書館自体を開けるのはせめて9時半に早めていただけたら、喜ぶ方が多いと思います。

会長 ここで結論は出せないかもしれないと思いますが、色々と人的な措置などもあるかもしれませんし、規則を変更するというのもあるかもしれませんけれども、将来を担う若い学生さんたちのためでもありますので、できれば柔軟に検討していただけたらと思います。あといくつかございますか。

委員 ヤングアダルトコーナーなのですが、図書館を友とする会の私たちが糸島市立図書館を冬に見学に行きました。その時に、とても良いなと思ったのが、ヤングアダルトコーナーだったのですが、そこはやはり図書館としても力を入れているところということで、司書の方3名と公募した中高生、8名公募して、その時は6名集まっていたらしいのですが、その司書と学生さんでYA本研究会という会をつくっていて、毎月のように集まって、年に1回本のリストをつくっているということです。

そこには、本好きな中高生が、自ら応募して集まっていて、子どもたちにとっても活躍の場所になっているし、そういう現役の子どもたちが選んだ本なので、大人とは少し視点の違う面白い本が並んでいました。とても良いなと思いました。YA本の書架は、児童書を卒業したら今度はこちらだよと、子どもたちの目が行きやすいように児童書コーナーのすぐ隣に本棚がつくってありましたので、今YA本のコーナーは少し離れたところというか、児童書からも少し遠いし、大人の本からも少し遠いところですね。子どもの本を卒業したら、こちらの本を読めるのだなど、子どもがワクワクするような気持ちになることもあるかと思いますので、糸島市の図書館のやり方がとても良いと思いました。参考にさせていただければと思いました。

会 長 場所的な問題はすぐには解決できないかもしれませんが、YAに該当する人たちに協力してもらって、何かするというのは、ヤングアダルトコーナーの活性化にも繋がるかなと思います。何か、もうできる企画などを立てれば良いということかなと思うのですけれども、参考にして、活性化していただければ良いのではないかと思います。よろしいですか。はい、どうぞ。

委 員 自分が過去に借りた本は、履歴が残っているものなのでしょうか。

会 長 お願いします。

事務局 個人情報の関係がありますので、返されたらその場でデータは消す仕組みです。

会 長 よろしいですか。

委 員 はい。

会 長 他に、ご質問、ご意見等。無ければ、この協議会はこれにて終了したいと思いますけれども、事務局の方から何か他にございますでしょうか。

事務局 長時間、色々のご意見いただきまして、ありがとうございます。色々な意見につきましては、今後の参考に、また、私どもで考えることはまた検討させていただきたいと思います。私がメモをしたところで、分かるものでいきますと、先ほど言われた協議会の開催のホームページ掲載をということでございました。この分につきましては、なかなか図書館のホームページにアップするのが遅れておるのですが、公開の原則が佐賀市にございますので、佐賀市のホームページには掲載をしております。先着10名傍聴ができるということで掲載はしております。それから、夏休みの学習室を早くという部分で言いますと、10時きっかりということではなくて、2階の部分は少しではあるのですが、10分程度は早めに入っていただくということはやっております。それから、YAコーナーは今回、ラーニング commons のコーナーということで少し形を変えて、去年の分からいきますと、CD、ビデオの古いものを動かし、書架を少し減らしております。そして、あのコーナーをつくって、少しずつ変えさせていただければなと思っているところでもございますので、今日、ご提示いただいた分の内容、それと私どもが自分たちで計画をしました本年度の計画は元より、そういった分も含めて、今後、検討させていただきたいと思います。本当に、本日はどうもありがとうございました。

会 長 では、これもちまして、平成28年度第1回佐賀市立図書館協議会を終了させ

ていただきます。お疲れ様でした。